

情報開示書面

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規制と
フランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について

個別指導

京進スクール・ワン

作成日

2016年10月1日



社団法人

日本フランチャイズチェーン協会 正会員



株式会社 京進

フランチャイズ契約のご案内

株式会社 京進

〒600-8177

京都市下京区烏丸五条下る大阪町 382-1

(代表)TEL 075-365-1500

(代表)FAX 075-365-1511

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下小振法という）及び中小小売商業振興法規則（以下施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方について（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問合せください。

またフランチャイズシステム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点などについてお知りになりたい方は、社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問合せください。

社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目 6 番 2 号

TEL (03) 5777-8701

この案内は 2016 年 10 月 1 日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会、経済産業省商務情報政策局流通産業課に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をしていただくことが必要です。

京進スクール・ワンへ加盟を希望される方へ
～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、弊社「個別指導京進スクール・ワン」フランチャイズシステムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

弊社は「個別指導京進スクール・ワン」のフランチャイズシステムを展開しております。京進スクール・ワンの教室は、教育サービス業としての長年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、京進ブランドイメージなどで統一され、生徒・保護者の皆様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは「統一性」です。お客様である生徒・保護者の皆様に継続して塾にお通いいただき、信頼を得なければなりません。そのためには、全国どこの教室を利用しても同じサービスを受けられることが必要です。

このサービスを実現するため、京進スクール・ワンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約などで定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初から京進スクール・ワンとは異なる独自の経営手法を重視され、京進スクール・ワンのノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方には、弊社への加盟をお勧めできません。

弊社「京進スクール・ワン」チェーンでは、弊社と加盟者のそれぞれの役割分担が明確になっています。弊社はノウハウ、商品の開発、システム開発等に投資を行い、教材開発、データ管理、顧客管理、教室運営指導など、加盟者が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために費用を支出しています。一方、加盟者は本部の提供するこれらのシステムを正しく利用して経営を行います。

このように役割分担を明確にした上で、それぞれの役割を忠実、且つ積極的に果たすことが京進スクール・ワンの経営成功の鍵なのです。

京進スクール・ワンの経営をされる加盟者の成功と、お客様である生徒・保護者の皆様の満足が当社の成長の源でありますので、弊社の経営努力は加盟者の経営支援と顧客満足の向上が中心となります。この意味で、加盟者とお客様そして弊社は共存共栄の関係にあるといえます。

以上の主旨にご賛同いただける方は、是非ともこの機会に「京進スクール・ワン」への加盟を前向きにご検討ください。弊社スタッフも全力を持って応援させていただきます。

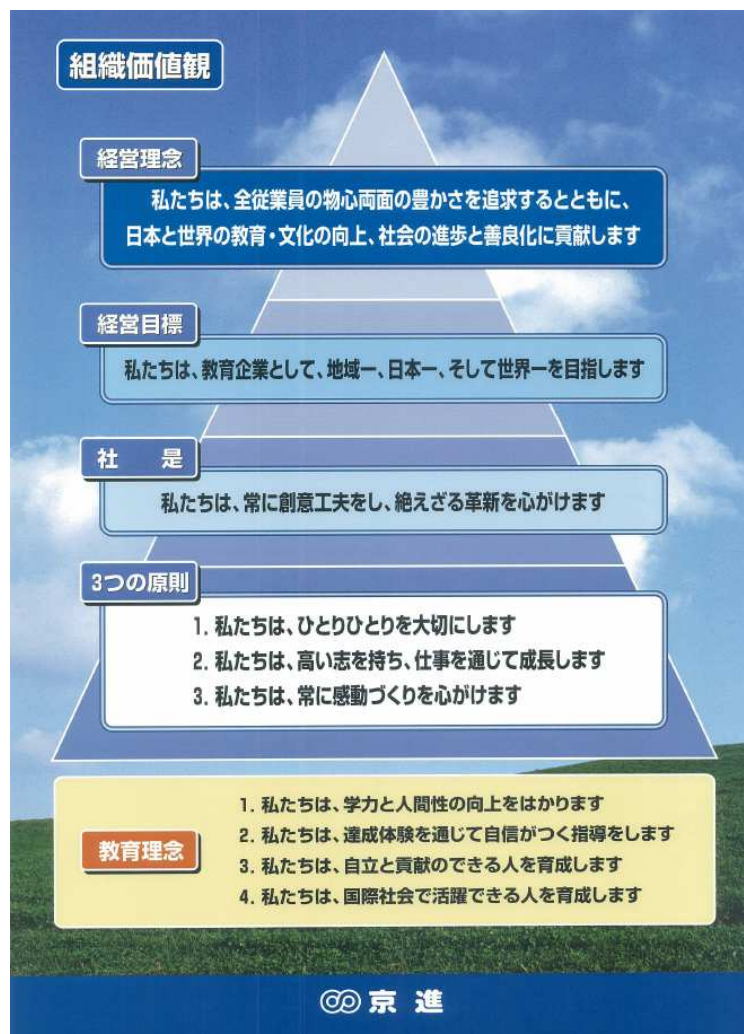
目次

項 目	頁	法(中小小売商業振興法)及び 規則(中小小売商業振興法 施行規則)	公正取引委員会ガイ ドライン
フランチャイズ契約のご案内	1		
京進スクール・ワンへ加盟を希望される方へ	2		
第Ⅰ部 株式会社京進と「京進スクール・ワン」システムについて	5		
1. わが社の経営理念			
2. 本部の概要		規則第10条第2号	
社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・		規則第10条第5号	
主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の		規則第10条第1号	
種類・所属団体・沿革等		規則第10条第3号	
3. 会社組織図	11		
4. 役員一覧	11	規則第10条第1号	
5. 直近4事業年度の貸借対照表および損益計算書	12	規則第10条第4号	
6. 売上・出店状況(直営店・加盟店別、直近3事業年度)	12	規則第10条第6号、 11条6号イ	
7. 加盟店の店舗に関する事項		規則第11条第6号ロ	
・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の教室数		規則第11条第6号ハ	
・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る教室数		規則第11条第6号ニ	
・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の教室数			
及び更新されなかった契約に係る加盟者の教室数			
8. 訴訟件数	12	規則第10条第7号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	13		
1. 契約の名称等			
2. 売上・収益予測についての説明	13		2-(2)-イ、2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項		法11条1号	2-(2)-ア③
①金銭の額または算定方法 ②性質		規則第11条1号イ～ホ	
③お支払いいただく時期 ④お支払いいただく方法			
⑤当該金銭の返還の有無及び条件			
4. オープンアカウント等の送金	13	規則第10条第13号	3-(1)-イ②
5. オープンアカウント等の与信利率	13	規則第10条14号・15号	2-(2)-ア⑤
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項		法11条2号	2-(2)-ア①
①加盟者に販売またはあつせんする商品 ②商品等の供給条件		規則第11条2号イ、ロ	3-(1)-ア
③商品代金の支払い方法 ④商品の仕入と販売			3-(3)
7. 経営に関する事項		法11条3号	2-(2)-ア②
①加盟に際しての研修等の実施 ②開校前の研修の内容		規則第11条3号イ～ハ	
③加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数			

項 目	頁	法(中小小売商業振興法)及び 規則(中小小売商業振興法施行 規則)	公正取引委員会 ガイドライン
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	15	法 11 条 4 号	
①当該使用させる商標その他の表示 ②当該表示の使用についての条件		規則 11 条 4 号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	16	法 11 条 5 号	2-(2)-ア⑦イ
①契約期間 ②契約更新の要件及び手続き		規則 11 条 5 号イ～ニ	2-(3)-④
③契約解除の条件および手続き ④契約終了の手続き			3-(1)-イ④
⑤契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項	16	規則 10 条 12 号	2-(2)-ア④
①お支払いいただく金銭の額または算定式 ②金銭の性質	17	・ 規則 11 条 7 号イ～ニ	
③広告宣伝費 ④お支払の時期・方法			
11. 教室の営業時間・営業日・休業日	17	規則第 10 条第 8 号	
12. テリトリー権の有無	17	規則第 10 条第 9 号	2-(2)-ア⑧
13. 競合禁止の業務	17	規則第 10 条第 10 号	3-(1)-ア
14. 守秘義務の有無	18	規則第 10 条第 11 号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18	規則第 10 条第 16 号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	18	規則第 10 条第 17 号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等	18		2-(2)-ア⑥
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」	19		
説明確認書	20		

第 I 部 株式会社京進と「京進スクール・ワン」システムについて

1. わが社の経営理念



京進は、昭和 50 年の創業以来、「生徒の学力と人間性の向上」を教育理念とし、「ひとりひとりを大切に」を指導方針として、誠実に努力してまいりました。当社が永年培ってきたノウハウを使って、多様化する時代にあった個別指導「京進スクール・ワン」を平成 16 年よりフランチャイズシステムで全国に展開しております。

私どもと一緒に、「人材を育て、社会で活躍できる人を育成できる」、社会的にも意義のある事業を通して、あなたの夢を実現して下さい。

我々のビジネスパートナーとしてのご参加を心よりお待ちしております。

2. 本部の概要

- (1) 社 名 株式会社 京 進 (英語名 KYOSHIN.CO.,LTD.)
- (2) 本社所在地 〒600-8177
京都府京都市下京区烏丸通り五条下る大阪町 382-1
TEL 075-365-1500 (代表)
URL <http://www.kyoshin.co.jp>
- (3) 資 本 金 327,893 千円 (平成 28 年 5 月 31 日現在)
- (4) 創 業 昭和 50 年 6 月
- (5) 設 立 昭和 56 年 4 月 2 日
- (6) 事業内容 京進小中部 (小中学生対象、学習塾部門)
京進高校部 (高校生対象、学習塾部門)
個別指導 京進スクール・ワン (小中高生対象、個別指導部門)
英会話 京進ユニバーサルキャンパス
(幼児～社会人対象、英会話事業部門)
FC 事業部 (個別指導京進スクール・ワンのフランチャイズ展開)
Net 学習 京進 e-DES (小中高生対象、インターネット学習事業)
京進ふれわん (幼稚園児対象、小学入試専門塾部門)
日本語教育事業部
(中国人および外国人留学生対象、日本語教育事業部門)
保育事業部 (0～5 歳児対象、保育園の運営)
社会人教育事業 株式会社アルファビート
(リーディングメソッドをベースとした研修サービス)
国際人材交流事業部 (日本国内での外国人人材紹介サービス)
- (7) 主要株主 株式会社 T C K ホールディングス
京進社員持株会 (平成 28 年 5 月 31 日現在)
- (8) 主要取引銀行 三菱東京 U F J 銀行・りそな銀行・京都銀行・三菱 U F J 信託銀行
- (9) 従業員数 911 名 (平成 28 年 5 月 31 日現在)
- (10) 本部の子会社の名称及び事業の種類
Kyoshin GmbH (ドイツ デュッセルドルフ)
事業内容：ドイツ在住の日本人小中学生を対象とした進学指導
広州京進語言技能信息諮詢有限公司 (中国 広東省)
事業内容：在中の日本人小中学生を対象とした進学指導
Kyoshin USA, Inc. (アメリカ ニューヨーク)
事業内容：在米の日本人小中高生を対象とした進学指導
株式会社 オー・エル・ジェイ (東京)
事業内容：日本国内の外国人留学生対象の日本語学校
株式会社 HOPPA (京都)
事業内容：保育園の運営、保育事業の推進

株式会社 アルファビート（東京）

事業内容：当社生徒及び大学生・社会人を対象とした
「自立型人間育成プログラム」の提供

株式会社 五葉出版

事業内容：損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店

株式会社 京進ランゲージアカデミー（東京）

事業内容：日本国内の外国人留学生対象の日本語学校
ビーフェア株式会社（東京）

事業内容：保育園の運営・保育事業の推進

有限会社たまプラーザベビールーム（神奈川）

事業内容：保育園の運営・保育事業の推進

KYOSHIN JTEC CO.,LTD（ミャンマー）

事業内容：ミャンマー国内の生徒対象の日本語教育

(11) 所属団体	社団法人日本フランチャイズチェーン協会	正会員
	社団法人学習塾協会	会員
	京都府学習塾防犯連絡会議	会員
	滋賀県学習塾子ども安全対策連絡会	会員

【会社沿革】

- 昭和 50 年 6 月 小中学生対象の個人塾として、京都市東山区泉湧寺門前町 26-4 に「京都進学教室」を創設
- 昭和 55 年 4 月 初の分教室として京都市右京区常盤草木町 3-11 に京進右京校を開設
- 昭和 56 年 4 月 法人化し、株式会社京都進学教室を設立
- 昭和 57 年 4 月 京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町 7-10 に東山本校ビルを建築、移転
- 昭和 60 年 3 月 滋賀県第 1 号教室を大津市に開設
- 昭和 60 年 3 月 高校生を対象とした現役予備校として「京進ゼミナール」を京都市左京区に開設
- 昭和 61 年 12 月 有限会社進学研究社（現株式会社四谷大塚）との提携により小学生を対象とした学習システムを導入
- 昭和 62 年 2 月 京都市下京区に本部を設置し、事業所の管理体制を確立
- 昭和 63 年 11 月 海外子会社として KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH（現 Kyoshin GmbH）をドイツ デュッセルドルフ市に設立
- 平成元年 1 月 京都市東山区に本部ビルを建築、移転
- 平成元年 2 月 在独の日本人小中学生を対象とした海外第 1 号教室をドイツ デュッセルドルフ市に開設
- 平成元年 12 月 愛知県第 1 号教室を名古屋市に開設
- 平成 2 年 1 月 株式会社京進メディア（現 株式会社五葉出版、連結子会社）を設立
- 平成 2 年 3 月 高校部を設置し、滋賀県大津市に京進高校部瀬田校を開設
- 平成 2 年 9 月 京都市下京区に家庭教師派遣センターとして「京進プリバータ」を開設
- 平成 3 年 3 月 個別指導部門の第 1 号教室として京都市左京区に「スクール・ワン」下鴨教室（現 京進スクール・ワン高野教室）、宇治市に同 宇治教室（現 伏見教室）を開設
- 平成 4 年 2 月 四進教材センター栄光学院（現 日本メディア教育株式会社）との提携により小学生の自宅学習用教材「四進ビデオ」の提供を開始
- 平成 4 年 3 月 株式会社ナガセとの提携により高校生を対象とした衛星授業を開始
- 平成 9 年 1 月 商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
- 平成 9 年 3 月 大阪府第 1 号教室を枚方市に開設
- 平成 10 年 4 月 英会話事業部を設置し、京都市伏見区に英会話教室「ユニバーサルキャンパス（Universal Campus）」伏見校を開設
- 平成 10 年 5 月 東大・京大・国公立大医学部を受験する高校生のためのコース「トップΣ（現 TOPΣ）」を開設
- 平成 10 年 6 月 中学生を対象とした英語リスニング授業「リスニング・ワールド」を開始
- 平成 11 年 3 月 兵庫県第 1 号教室を川西市に開設
- 平成 11 年 8 月 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町 382-1 に本社ビルを建築、移転
- 平成 11 年 10 月 大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
- 平成 12 年 3 月 奈良県第 1 号教室を奈良市に開設
- 平成 12 年 8 月 小中部門において英会話講座「One Two English」を開始

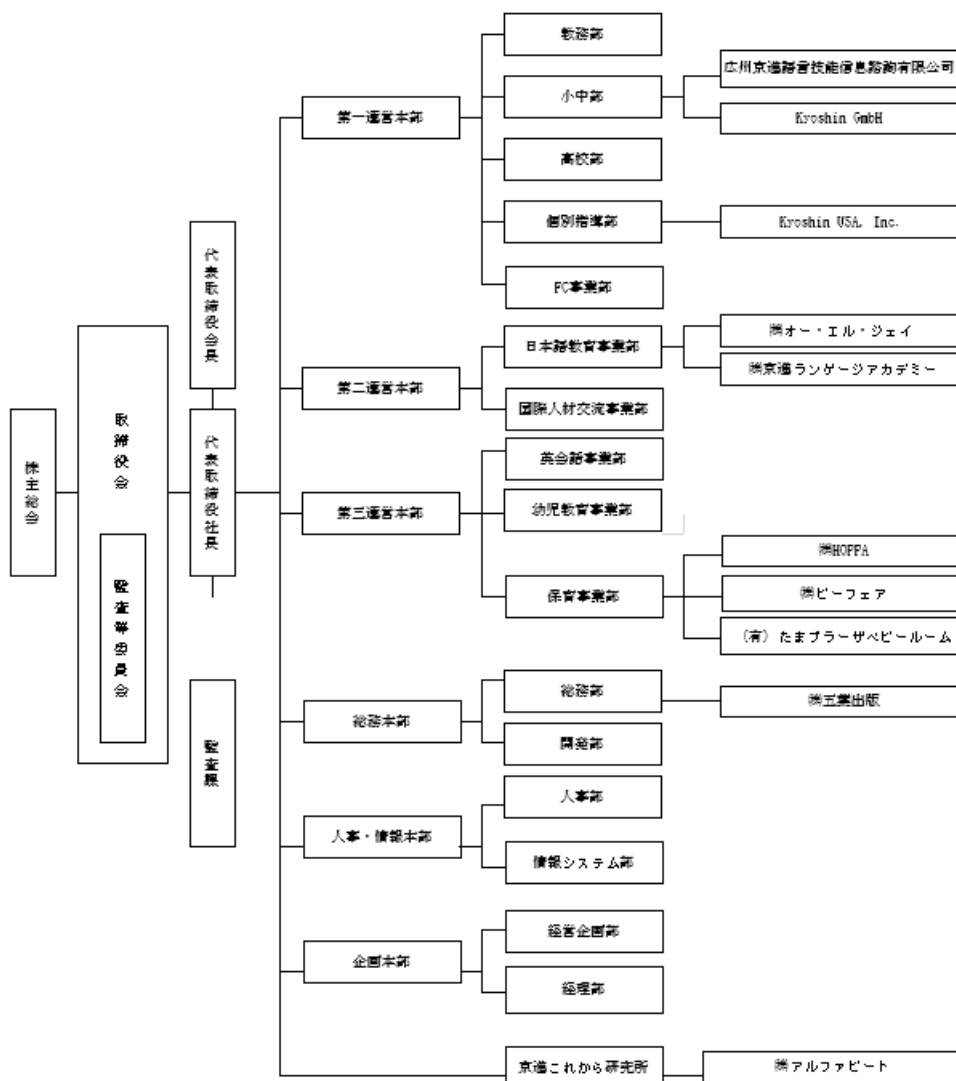
- 平成 13 年 3 月 岐阜県第 1 号教室を大垣市に開設
- 平成 16 年 3 月 広島県第 1 号教室を広島市に開設
- 平成 16 年 4 月 個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
神奈川県第 1 号教室を横浜市に開設
- 平成 16 年 6 月 東京都第 1 号教室を品川区に開設
- 平成 16 年 9 月 福岡県第 1 号教室を福岡市に開設
- 平成 16 年 10 月 Net 学習事業部を設置し、インターネットを用いた e ラーニング「京進 e-DES」の提供を開始
- 平成 17 年 3 月 岡山県第 1 号教室を岡山市に開設
- 平成 17 年 4 月 石川県第 1 号教室を金沢市に開設
- 平成 17 年 7 月 香川県第 1 号教室を高松市に開設
- 平成 17 年 10 月 千葉県第 1 号教室を千葉市に開設
埼玉県第 1 号教室を桶川市に開設
- 平成 17 年 11 月 京都市北区に小学入試専門「京進ふれわん」北大路教室を開設
熊本県第 1 号教室を熊本市に開設
- 平成 18 年 3 月 長野県第 1 号教室を塩尻市に開設
- 平成 18 年 5 月 三重県第 1 号教室を桑名市に開設
- 平成 18 年 7 月 徳島県第 1 号教室を徳島市に開設
- 平成 18 年 9 月 鹿児島県第 1 号教室を鹿児島市に開設
- 平成 18 年 10 月 海外子会社として広州京進実戦語言技能培訓有限公司（連結子会社）を中国広東省広州市に設立
- 平成 18 年 11 月 日本人小中学生を対象とした中国第 1 号教室を広東省広州市に開設
- 平成 19 年 9 月 大分県第 1 号教室を大分市に開設
- 平成 20 年 3 月 自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供を開始
- 平成 21 年 2 月 海外子会社として佛山京進教育文化有限公司（連結子会社）を中国広東省佛山市に設立
- 平成 21 年 4 月 映像授業専用校舎である京進 e 予備校福知山校を開設
- 平成 21 年 5 月 インターネットを用いた在宅型学習システム「京進 e ドリル」の提供開始
インターネットを用いた映像配信授業「京進 e 予備校」の提供を開始
- 平成 21 年 7 月 中国広東省佛山市に日本語学校「京進日語培训中心佛山南海校」を開設
- 平成 21 年 10 月 家庭力診断テスト「家庭のチカラ」の販売を開始
- 平成 22 年 3 月 山口県第 1 号教室を宇部市に開設
- 平成 22 年 4 月 幼児教育部門「京進ふれわん」において「IQ を高める知性開発コース」開設
- 平成 22 年 12 月 株式会社オー・エル・ジェイ（東京都渋谷区、連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
- 平成 23 年 1 月 株式会社アルファビート（連結子会社）を東京都渋谷区に設立
- 平成 23 年 9 月 保育園運営子会社として株式会社 HOPPA（連結子会社）を京都市下京区に設立

- 平成 23 年 11 月 第 1 号保育園「HOPPAからすま京都ホテル」を開設
海外子会社として Kyoshin USA, Inc. (連結子会社) をアメリカ ニュー
ヨーク州ハリソンに設立
- 平成 24 年 6 月 在米の日本人小中高生を対象としたアメリカ第 1 号教室をアメリカ ニュー
ヨーク州ハリソンに開設
タイ、チェンマイ ラチャマンガラ工科大学内に「京進ラチャマンガラ日
本語センター」を開設
- 平成 24 年 8 月 株式会社京進ランゲージアカデミー (連結子会社) を東京都新宿区に設
立
- 平成 24 年 9 月 株式会社京進ランゲージアカデミー (連結子会社) が、株式会社 YCC・JAPAN
より MANABI 外語学院新宿校の事業を譲受
- 平成 25 年 4 月 株式会社京進ランゲージアカデミー (連結子会社) が、株式会社ジェハン
シユングローバルより東京国際文化教育学院の事業を譲受
- 平成 25 年 6 月 ベトナム、ホーチミン ベトナム国立人文社会科学大学内に「ホーチミン
USSH京進日本語センター」を開設し、大学生・社会人を対象とした
日本語授業を開始
※USSH=University of Social Sciences and Humanities
- 平成 25 年 7 月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第 2 部
に上場
- 平成 25 年 11 月 広州の子会社を「広州京進語言技能信息諮詢有限公司」と改称
- 平成 26 年 4 月 2013 年度関西経営品質賞優秀賞を教育サービス業界で初めて受賞
- 平成 26 年 8 月 ビーフエア株式会社の株式を取得し、子会社化
- 平成 26 年 11 月 ミャンマー ヤンゴンに KYOSHIN JETC CO., LTD. (持分法適用関連会社) を
設立
- 平成 27 年 1 月 ミャンマー ヤンゴンに京進ランゲージアカデミーヤンゴン校開校
中国の清華大学と提携し、「清華・京進発展フォーラム」開始
- 平成 27 年 4 月 華聯学院京都校の事業を譲受し、京都で 2 校目の日本語学校の運営を開始
北京美国英語語言学院と提携し「京進教育北京キャンパス」を設立
- 平成 28 年 4 月 有限会社たまプラーザベビールーム (連結子会社) の株式を取得し、
子会社化

(平成 28 年 5 月末現在)

3. 会社概要

平成 28 年 4 月現在



4. 役員一覧

平成 28 年 8 月現在

代表取締役会長	立木 貞昭
代表取締役社長	白川 寛治
常務取締役	福澤 一彦
取締役	高橋 良和
取締役	樽井 みどり
取締役	立木 康之
取締役	中島 賢
取締役	市原 洋晴
取締役	竹内 由起

5. 直近4事業年度の貸借対照表および損益計算書

巻末書類をご参照ください。

6. 個別指導「京進スクール・ワン」の売上・出店状況：直営店・加盟店別

売上高推移

	34期	35期	36期
直営店	4058 (百万円)	4001 (百万円)	3979 (百万円)
加盟店	261 (百万円)	266 (百万円)	301 (百万円)
合計	-	-	-

教室数推移

	34期	35期	36期
直営店	136	136	136
加盟店	102	103	106
合計	238	239	242

7. 店舗に関する事項

	34期	35期	36期
新規加盟店出店数	12	6	7
閉鎖教室数	5	5	2
契約更新加盟店数	25	21	23

8. 訴訟件数

	32期	33期	34期	35期	36期
事業者	0	0	0	0	0
加盟者	0	0	0	0	0
元加盟者	0	0	0	0	0

平成28年5月31日現在

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

(1) 契約の名称

個別指導 京進スクール・ワン フランチャイズ契約

(2) 契約の本旨

個別指導型学習塾を「京進スクール・ワン」フランチャイズシステムにて経営することを目的とした加盟契約

2. 売上・収益予測についての説明

本契約の締結にあたり、当社が提供する売上高・諸経費などの収支に関する資料ないし情報は当社の指導・助言に従い「京進スクール・ワン」の営業活動を行う場合に実現しうる数値ないし可能性を示すものであり、売上高ないし収益に関し、当社が同様の営業実績を保証するものではありません。

3. 加盟に際しお支払いただく金銭に関する事項

(1) 金銭の額

京進スクール・ワン フランチャイズチェーンに加盟するために、加盟金を納めていただきます。

加盟金 金 2,500,000 円 (消費税抜)

(2) 性質

加盟金は次の対価です

- ① 商号等マークの使用許諾
- ② 契約締結時のフランチャイズシステムの開示
- ③ 開業前、開業時の準備の指導
- ④ 加盟店の設備、レイアウト、工事の監理
- ⑤ 開業前告知の企画および手配の指導

(3) お支払いただく時期

加盟金は、フランチャイズ契約の締結時に納めていただきます。

(4) お支払いただく方法

フランチャイズ契約締結時に本部が指定する銀行口座にお振込いただきます。振込手数料は、加盟者に負担していただきます。

(5) 当該金銭の返還の有無及び条件

加盟金は、いかなる理由があっても返還いたしません。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

売上金に関しては、送金はありません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせんは行っておりません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟者に販売または、あつせんする商品

- ① 教材
- ② パンフレット、封筒など
- ③ 生徒用ブース・椅子
- ④ 講師用椅子
- ⑤ 受付カウンター
- ⑥ ソファ
- ⑦ 面談室セット
- ⑧ 看板類
- ⑨ カーペット

上記の商品等は種類の追加・変更することがあります。また、新商品については当社の指示に従って取扱いを行っていただきます。

(2) 商品等の供給条件

京進スクール・ワンのブランドイメージの維持、顧客に対する統一されたサービスを提供するため、商品は原則として当社および当社の指定する業者より購入していただきます。

(3) 商品代金の支払方法

毎月末日に締切、翌月 27 日に当社が指定する銀行口座に振替させていただきます。

(4) 商品の仕入れと販売

当社は、加盟者に対して継続的に商品を売り渡し、加盟者は継続的に商品を買って受けることができるものとします。また、商品の販売方法については、当社の指定する基準と方法を遵守することとします。

7. 経営に関する事項

(1)加盟に際しての研修等の実施

開校前に5日間の本部研修を受けていただきます。研修費用は新規開校時2名まで200,000円(消費税抜)、3名以上は1名につき100,000円(消費税抜)。但し、本部までの交通費、宿泊費、飲食代等は含まれておりません。

(2)開校前研修の内容

- ① 会社の概要
- ② 教室経営の基礎知識
- ③ 教室運営全般についての知識・対応方法
- ④ 生徒の指導方法や受験等についての教務的知識
- ⑤ 情報管理
- ⑥ 安全管理
- ⑦ スタッフの募集・面接・採用・教育訓練

(3)加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数

教室開校直後には、スーパーバイザーが加盟者の開校業務を集中的にバックアップします。教室ごとにスーパーバイザーを派遣し、教室運営等、経営状態に応じた助言・指導を行います。

また開校後も研修会等に参加していただきます。研修費は無償または有償ですが、別途、交通費、宿泊費、飲食代等は加盟者の負担となります。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

(1)当該使用させる商標その他の表示

加盟者は京進フランチャイズ・チェーンの経営について「京進スクール・ワン」商標その他の標章を当社の指定によって使用することができます。そのうちの主な商標は、下図のとおりです。

商標 2004-056312



(2)当該表示の使用についての条件

加盟者との契約期間中に限り、加盟者の京進スクール・ワンの教室運営を目的とするにのみ使用が認められます。他の目的のための使用はできません。フランチャイズ契約が終了した時には、ただちにこれらの使用を中止し、抹消しなければなりません。

なお、使用に際しては、使用方法、形式等、予め当社の許可が必要です。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

(1) 契約期間

契約期間は、フランチャイズ契約締結時より3年間です。

(2) 契約の更新の要件および手続き

契約期間が満了する日の6ヶ月前までに、本部および加盟者のいずれから書面による解除の申し入れのない時は、フランチャイズ契約は同一条件のもと、さらに3年間自動的に更新され、その後も同様とします。更新手数料はありません。

(3) 契約解除の条件および手続き

加盟者に次の各号の事項が発生したとき、①又は②に該当する事由があるときは即時に、③又は④に該当する事由があるときは催告の上、⑤に該当する事由があるときは契約書の内容に基づき本契約を解除することができます。

- ① 第三者から差押、仮差押、租税滞納処分、破産、整理、会社更生、競売の申し立てを受け、または自ら破産、整理、民事再生、会社更生の申し立てをし、あるいは資金不足による手形、小切手の不渡りを出すなど、本契約の関係を継続する事が困難であると認められるとき。
- ② 加盟者に株式会社京進または「京進スクール・ワン」の社会的信用を著しく失墜させる行為があった時。
- ③ 加盟金及びロイヤリティ又は費用の納入を怠った時。
- ④ 加盟者が報告書等、株式会社京進に対し提出義務のある書類の提出及び京進コンピュータネットワークシステム（以下「KCNシステム」といいます。）への入力を怠り、又は同書類、KCNシステムへの入力に虚偽の報告をしたとき。
- ⑤ 甲が主催又は指定する講習・研修等に対象者を甲の認める正当な理由なく参加させない状態が続くとき。
- ⑥ その他本契約書等の条項に違背する事由がある時。

(4) 契約終了の手続き

- ① 文書によって通知します
- ② 契約終了による諸手続、ロイヤリティ及び商品の売掛精算等をして、契約の解除とさせていただきます。
- ③ 契約の終了と同時に、契約上の権利はすべて消滅しますので、教室の機器類の撤去及び閉鎖、商標使用の停止、マニュアル等の返還等の義務が発生します
- ④ 契約終了の日より1年間、開校した所在地より半径6キロメートルエリアで個別学習塾その他の学習塾経営には従事できません。

(5) 契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式

契約解除によって損害を被った場合、損害賠償金を請求することがあります。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

(1) お支払いいただく金銭の額または算定方法

- ① ロイヤリティ
入室金売上高の50%
その他売上高の10%

その他売上高とは授業料、施設等維持管理費の総額のことです。また休室料に関するロイヤリティは発生しません。

(2) 金銭の性質

ロイヤリティは以下のものの対価となります。

- ① 商標等マークの継続的使用料
- ② フランチャイズシステムの継続的使用料
- ③ 継続的な情報提供と加盟店指導料
- ④ 連絡業務等の費用
- ⑤ マニュアル等の使用料

(3) 広告宣伝費

「京進スクール・ワン」フランチャイズチェーン全体のイメージ向上のために行う広告宣伝費です。当社及び加盟店が協力して別途負担していただく場合があります。

(4) お支払の時期・方法

毎月末日に締切、翌月27日までに当社が指定する銀行口座に振替させていただきます。ただし27日が金融機関の営業日に当たらない場合は、次営業日に順延します。

1 1. 教室の営業時間・営業日・休業日

- ① 祭日、長期休暇、研修日などを含まない週においては、週5日以上の開校（営業）をしていただきます。
- ② 各月の29日以降（5週目）は原則休校とし、祝祭日、研修などにより実施できなかった授業の振替日として利用していただきます。
- ③ 土曜日の授業（講義）数は80分授業に換算して5回以上、その他の曜日は3回以上で時間割をくんでいただきます。

1 2. テリトリー権の有無

加盟者の営業テリトリーは当社が決定し、当該地域内に第三者による個別指導「京進スクール・ワン」の開設は認可しないものとします。

また、営業テリトリーは、将来的に保証されたものではなく変更する場合があります。

1 3. 競合禁止の義務

加盟者は契約期間中、「京進スクール・ワン」フランチャイズシステムに類似した事業の経営はできません。

また、フランチャイズ契約終了後1年間は、直接もしくは間接を問わず、同業の経営を行うことはできません。

1 4. 守秘義務の有無

契約期間中はもちろん契約終了後においても加盟者に提供した「京進スクール・ワン」フランチャイズシステムその他の情報に関するすべての事項についての秘密を保持し、第三者に漏洩してはなりません。また、スタッフにも他に漏洩又は開示しないように秘密を保持させなければなりません。

1 5. 店舗の構造と内外装についての特別義務

顧客の立場から見て、加盟店のイメージを統一・維持するために、本部の定める規格基準及び指導に従い、レイアウト、内外装デザイン、設備、備品等を加盟者の負担により工事、または備えつけていただきます。

1 6. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

加盟者は、商標等または「京進スクール・ワン」フランチャイズシステムのノウハウに関する当社の権利を侵害した時は、侵害行為による損害賠償に代えて違約金800万円を支払うこととします。

1 7. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等

事業活動に伴い加盟者が被った損失及び加盟者の事業活動を通じて第三者が被った損失・損害について、当社は一切責任を負いません。加盟者は京進スクール・ワンの運営に起因する請求、要求、費用、弁護士報酬、債務、判決及び執行について、当社に負担を求めることは一切できません。

後記1.「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁	確認	確認印	
		年 月 日	説明者	加盟希望者
フランチャイズ契約のご案内	1			
京進スクール・ワンへ加盟を希望される方へ	2			
第Ⅰ部 株式会社京進と「京進スクール・ワン」システムについて	5			
1. わが社の経営理念				
2. 本部の概要				
社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・	6			
主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の				
種類・所属団体・沿革等				
3. 会社組織図	11			
4. 役員一覧	11			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	12			
6. 売上・出店状況(直営店・加盟店別、直近3事業年度)	12			
7. 加盟店の店舗に関する事項	12			
・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の教室数				
・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る教室数				
・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の教室数 及び更新されなかった契約に係る加盟者の教室数				
8. 訴訟件数	12			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	13			
1. 契約の名称等				
2. 売上・収益予測についての説明	13			
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項	13			
①金銭の額または算定方法 ②性質				
③お支払いいただく時期 ④お支払いいただく方法				
⑤当該金銭の返還の有無及び条件				
4. オープンアカウント等の送金	13			
5. オープンアカウント等の与信利率	13			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項	14			
①加盟者に販売またはあつせんする商品 ②商品等の供給条件				
③商品代金の支払い方法 ④商品の仕入と販売				
7. 経営に関する事項	15			
①加盟に際しての研修等の実施 ②開校前の研修の内容				
③加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数				
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項	15			
①当該使用させる商標その他の表示 ②当該表示の使用についての条件				

項 目	頁	確認	確認印	
		年 月 日	説 明 者	加盟希望者
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項	16			
①契約期間 ②契約更新の要件及び手続き				
③契約解除の条件および手続き ④契約終了の手続き				
⑤契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式				
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項	16			
①お支払いいただく金銭の額または算定式 ②金銭の性質	・			
③広告宣伝費 ④お支払の時期・方法	17			
11. 教室の営業時間・営業日・休業日	17			
12. テリトリー権の有無	17			
13. 競合禁止の業務	17			
14. 守秘義務の有無	18			
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18			
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	18			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等	18			
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」	19			
説明確認書	20			

年 月 日

説明者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記全ての項目を説明し、
加盟希望者 _____ の理解をいただきました。

説明者 _____ 印

加盟希望者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記全ての項目について
説明者 _____ より説明を受け、理解しました。

加盟希望者 _____ 印

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,208,884	1,060,389
売掛金	120,629	157,324
商品	49,968	58,978
貯蔵品	18,786	15,363
繰延税金資産	202,725	109,911
その他	248,031	248,224
貸倒引当金	△28,082	△23,116
流動資産合計	1,820,943	1,627,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,615,583	4,801,233
減価償却累計額	△2,657,530	△2,789,571
建物及び構築物（純額）	※1 1,958,053	※1 2,011,662
土地	※1 1,674,666	※1 1,676,840
その他	810,798	848,653
減価償却累計額	△729,504	△744,336
その他（純額）	81,294	104,317
有形固定資産合計	3,714,014	3,792,820
無形固定資産		
のれん	104,016	83,380
その他	96,971	75,623
無形固定資産合計	200,988	159,004
投資その他の資産		
投資有価証券	99,067	108,287
繰延税金資産	882,451	922,269
敷金及び保証金	914,699	958,881
その他	99,837	86,099
貸倒引当金	△2,461	△1,616
投資その他の資産合計	1,993,594	2,073,921
固定資産合計	5,908,596	6,025,746
資産合計	7,729,540	7,652,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当連結会計年度 (平成26年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,214	20,321
短期借入金	※1 250,000	※1 300,000
1年内償還予定の社債	69,600	12,800
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 914,180	※1,※2 771,047
未払金	283,063	414,722
未払法人税等	63,600	88,670
賞与引当金	27,674	20,793
資産除去債務	26,260	7,785
その他	563,087	528,935
流動負債合計	2,210,681	2,165,074
固定負債		
社債	12,800	—
長期借入金	※1,※2 1,363,268	※1 1,154,902
退職給付引当金	1,493,100	—
退職給付に係る負債	—	1,575,733
役員退職慰労引当金	259,805	270,602
資産除去債務	95,570	99,506
その他	2,663	7,877
固定負債合計	3,227,208	3,108,621
負債合計	5,437,889	5,273,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	1,672,741	1,710,287
自己株式	△1,432	△1,432
株主資本合計	2,263,156	2,300,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,162	24,538
為替換算調整勘定	10,331	46,583
退職給付に係る調整累計額	—	7,301
その他の包括利益累計額合計	28,494	78,423
純資産合計	2,291,650	2,379,125
負債純資産合計	7,729,540	7,652,822

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
売上高	9,902,685	10,148,161
売上原価		
人件費	4,350,542	4,347,855
商品	482,094	531,693
教具教材費	13,582	14,685
経費	2,449,618	2,573,464
売上原価合計	7,295,838	7,467,698
売上総利益	2,606,847	2,680,462
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	468,105	488,072
貸倒引当金繰入額	445	1,250
役員報酬	148,640	139,298
給料及び手当	741,088	757,519
賞与	85,354	89,678
賞与引当金繰入額	7,434	5,529
退職給付費用	38,846	41,878
役員退職慰労引当金繰入額	14,766	11,393
厚生費	180,652	172,429
旅費及び交通費	92,851	91,974
減価償却費	73,211	64,754
地代家賃	12,793	20,010
賃借料	2,971	3,069
消耗品費	33,568	31,798
租税公課	59,135	57,435
支払手数料	182,013	212,683
その他	208,408	212,109
販売費及び一般管理費合計	2,350,288	2,400,885
営業利益	256,558	279,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
営業外収益		
受取利息	1,587	2,407
受取配当金	1,948	2,076
為替差益	1,976	1,856
受取手数料	601	570
助成金収入	2,393	1,760
違約金収入	2,000	2,000
その他	8,285	7,138
営業外収益合計	18,791	17,810
営業外費用		
支払利息	42,943	30,892
貸倒引当金繰入額	1,579	—
その他	7,072	3,146
営業外費用合計	51,596	34,039
経常利益	223,754	263,348
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 646
特別利益合計	—	646
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,668	※2 328
減損損失	※3 63,802	※3 48,678
特別損失合計	68,470	49,006
税金等調整前当期純利益	155,283	214,988
法人税、住民税及び事業税	42,617	96,090
法人税等調整額	73,211	45,278
法人税等合計	115,829	141,368
少数株主損益調整前当期純利益	39,454	73,619
当期純利益	39,454	73,619

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	39,454	73,619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,483	6,376
為替換算調整勘定	35,471	36,251
その他の包括利益合計	※1 49,955	※1 42,627
包括利益	89,410	116,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,410	116,247

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,089,077	1,442,892
売掛金	175,643	185,725
商品	53,127	59,045
貯蔵品	12,011	18,717
繰延税金資産	110,086	136,136
その他	297,312	531,211
貸倒引当金	△23,794	△26,897
流動資産合計	1,713,464	2,346,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,094,685	5,456,481
減価償却累計額	△2,957,444	△3,127,881
建物及び構築物（純額）	※2 2,137,241	※2 2,328,599
土地	※2 1,797,735	※2 1,795,900
建設仮勘定	—	150,966
その他	829,274	850,607
減価償却累計額	△732,648	△741,322
その他（純額）	96,625	109,284
有形固定資産合計	4,031,602	4,384,750
無形固定資産		
のれん	591,034	599,984
その他	60,224	51,256
無形固定資産合計	651,259	651,241
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 135,093	※1 109,955
繰延税金資産	675,792	636,914
敷金及び保証金	991,938	1,039,403
その他	126,251	143,918
貸倒引当金	△1,287	△2,581
投資その他の資産合計	1,927,788	1,927,610
固定資産合計	6,610,650	6,963,601
資産合計	8,324,115	9,310,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当連結会計年度 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,981	16,051
短期借入金	※2 800,000	※2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 665,864	※2 745,707
未払金	394,322	372,438
未払法人税等	104,837	157,834
賞与引当金	28,573	48,966
役員退職慰労引当金	26,023	25,577
資産除去債務	12,961	3,855
その他	804,962	849,719
流動負債合計	2,856,526	3,420,150
固定負債		
長期借入金	※2 1,172,208	※2 1,301,924
退職給付に係る負債	1,196,426	1,325,182
役員退職慰労引当金	256,780	244,330
資産除去債務	97,116	103,989
繰延税金負債	3,294	33,236
その他	35,634	32,482
固定負債合計	2,761,460	3,041,144
負債合計	5,617,987	6,461,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	2,026,964	2,235,964
自己株式	△1,432	△1,432
株主資本合計	2,617,378	2,826,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,324	25,887
為替換算調整勘定	63,257	50,451
退職給付に係る調整累計額	△15,832	△53,579
その他の包括利益累計額合計	88,748	22,759
純資産合計	2,706,127	2,849,138
負債純資産合計	8,324,115	9,310,432

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	10,825,834	11,864,490
売上原価		
人件費	4,601,260	5,105,269
商品	583,890	597,749
教具教材費	15,148	22,577
経費	2,790,839	2,960,526
売上原価合計	7,991,139	8,686,123
売上総利益	2,834,694	3,178,366
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	509,002	568,164
貸倒引当金繰入額	2,642	6,774
役員報酬	146,906	150,591
給料及び手当	751,221	767,178
賞与	86,598	118,263
賞与引当金繰入額	7,557	7,940
退職給付費用	39,107	40,037
役員退職慰労引当金繰入額	12,202	13,278
厚生費	178,955	214,707
旅費及び交通費	103,358	106,534
減価償却費	66,862	47,127
地代家賃	27,001	24,935
賃借料	5,069	8,143
消耗品費	37,632	34,862
租税公課	72,386	106,914
支払手数料	210,543	230,550
その他	367,878	329,511
販売費及び一般管理費合計	2,624,927	2,775,516
営業利益	209,767	402,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業外収益		
受取利息	820	3,181
受取配当金	2,297	3,095
為替差益	72	—
受取手数料	521	574
補助金収入	22,529	8,320
その他	10,955	17,537
営業外収益合計	37,197	32,709
営業外費用		
支払利息	23,214	16,766
為替差損	—	7,247
貸倒引当金繰入額	2,054	997
持分法による投資損失	1,436	2,037
その他	3,284	474
営業外費用合計	29,989	27,524
経常利益	216,975	408,034
特別利益		
補助金収入	142,062	155,031
特別利益合計	142,062	155,031
特別損失		
固定資産除却損	※1 5,714	※1 1,643
減損損失	※2 10,072	※2 48,279
子会社持分売却損	2,298	—
特別損失合計	18,086	49,922
税金等調整前当期純利益	340,951	513,143
法人税、住民税及び事業税	138,641	189,342
法人税等調整額	111,976	66,142
法人税等合計	250,617	255,485
当期純利益	90,334	257,658
親会社株主に帰属する当期純利益	90,334	257,658

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
当期純利益	90,334	257,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,785	△15,437
為替換算調整勘定	16,602	△12,502
退職給付に係る調整額	△23,134	△37,746
持分法適用会社に対する持分相当額	71	△303
その他の包括利益合計	※1 10,325	※1 △65,989
包括利益	100,659	191,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,659	191,668